



無所属 一人会派  
HP「辻よし子と歩む会」で検索



☎ 197-0802  
あきる野市草花 3012-20  
T&F : 042-559-6941  
携帯 : 090-9386-1275  
e-mail : kusasigi@nifty.com

小さな声に耳をすまし、大きな力にひるまず！

## 反省を踏まえた今後の取組を望む ～五日市駅前拠点施設、瀬音の湯、情報公開を巡って～

### その1 五日市駅前拠点施設を巡って（議案審議）

#### 五日市駅前拠点施設、拙速な進め方が 条例にも影響

五日市駅前拠点施設は3月半ばに工事を終え、7月1日にオープン\*の予定です。それに向けて、施設の設置及び管理に関する条例が12月議会に提案されました。この事業については、市民不在の拙速な進め方を批判してきましたが、その結果が如実に現れた条例でした。

#### ◆今も曖昧な施設の目的

第1条で設置目的を「学習の場」としながら、目的に向けた事業として第3条に掲げられているのは、観光やまちづくりの情報発信、地域活性化のためのイベント、施設の貸出しの3つだけで、学習との関

連性がはっきりしません。市は、「学習」を広義に捉えているようですが、結局、誰のための、何のための施設なのか、非常に曖昧です。

一方で、間もなく改定される観光の基本計画「観光推進プラン」では、ここを企業研修受入れのための中心施設に位置づけています。昨年6月1日の広報でも、この施設の用途として企業研修が冒頭に挙げられていました。

維持管理費は年間約3000万円と試算され、その半分を利用料で賄う料金設定となっています。しかし、365日（市内初の年中無休の施設）、朝9時から夜10時まで予約で一杯になると仮定した場合の計算ですので、そこまでの収入があるとは思えません。結局、維持管理費にかなりの税金を充てることになるでしょう。その施設が企業研修メインの「学習の場」になるとしたら、本当におかしな話です。

### 12月議会 ポイント

- 五日市駅前拠点施設、拙速な進め方が条例にも影響（1-2頁）
- 瀬音の湯、(株)新四季の指定管理に反対した理由（2頁）
- 情報公開、黒塗りの顛末、驚きの答弁（3頁）
- 各種委員会等にもっと多くの女性委員を（4頁）
- 紙の保険証の廃止による税金の無駄遣いと自治体職員の負担増（4頁）
- 議員のなり手不足問題は、根本的解決から（4頁）

### 本号に掲載した議案の賛否（12月定例会議）

(○：賛成 ×：反対 △：1人反対 * 1人欠席)	くさしぎ (辻1人)	自民党 志清会 (議長を除く10人)	公明党 (3人)	共産党 (3人)	未来 (2人)	リメンバー (1人)	結果
五日市駅前拠点施設の設置及び管理に関する条例（1-2頁）	×	○	○	×*	○	×	可決
瀬音の湯（通称）に係る指定管理者の選定（2頁）	×	○	○	○*	○	×	可決
市議会議員の期末手当の引上げ（4頁）	×	○	○	×	×	×	可決
多様な人材の地方議会への参画促進を求める意見書（4頁）	×	△	○	×	○	×	可決

#### ◆市民のための施設に

施設は多摩産材を使い、「中のひろば」（100人収容）は構造材の見えるデザインになるようですが、予約がない時は閉鎖され、中に入れませんが、空いているのであれば、市が常設展示をする等して、市民に開放してはどうかと提案しました。

### その2 瀬音の湯を巡って（議案審議）

#### 瀬音の湯

#### （株）新四季の指定管理に反対した理由

瀬音の湯は、18年前に産業振興と地域の活性化を目的として、市が建設した観光施設です。開設以来、新四季創造株式会社<sup>\*1</sup>が指定管理者に選定され、運営を受託しています。今年3月で5年間の指定管理期間が終了するため、今後5年間も引き続き、（株）新四季を指定管理者とすることの是非が、議会に諮られました。

#### ◆3つの出来事

この5年間を振り返ると、いくつかの大きな出来事がありました。\*匿名でのパワハラ被害の訴えをきっかけに、最終的には市から労務改善指示書が出されたこと、\*直営レストランにおいて、オーストラリア産牛肉を和牛と表示して提供するという不祥事が起きたこと、\*レストランを外部業者に委託する際、出来レースが疑われるような選定方法の不備があったこと、です。

しかし、議会に提出された（株）新四季の報告書及びそれに対する市の評価には、まるで何事もなかったかのように、これらの出来事に関する具体的な記載が一切がなく、指定管理者選定委員会<sup>\*2</sup>でも言及されませんでした。特にレストラン業者の選定問題については、当時の一般質問では、あり得ないような言い訳の答弁しかなく、結局、有耶無耶になったままです。今期5年間における反省点をしっかり踏まえた上で、次期の取組を示す姿勢が見られなかったため、今回の継続には賛成できませんでした。

#### ◆公共の温泉施設のゆくえ

現在、公共の温泉施設の多くは、施設の老朽化、

また、商行為で使う場合は利用料が2倍になりますが、市民団体主催の講演会等、参加費は取っても利益の見込めない場合については、利用料を2倍にしない運用の工夫を求めました。

※7月1日のオープン前から市の行事等で利用が始まる予定。

観光産業の競争の激化、労働者不足、地域社会の高齢化などにより、難しい局面に立たされています。温泉施設は学校のような公共施設と異なり、所有権も含めて民間に払い下げるという選択肢があります。全国では既に、民間への無償譲渡に踏み切る自治体も出始めました。

瀬音の湯は、今も一般客に人気が高く、あきる野市の重要な観光施設です。しかし、他の多くの公共温泉と同様の課題を抱えており、来客者数や収支は右肩下がりの傾向です。施設の老朽化も進み、2027年度には長期の休業が避けられない大規模修繕が予定されています。果たしてこのまま、市の観光施設として維持し続けることが可能なかどうか、大規模修繕をひとつの分岐点と捉え、今後のあきる野市全体の財政やマンパワーの見通しを踏まえ、長期的・多角的な視点で検討する必要があります。

瀬音の湯の開設当時の資料を読むと、市や（株）新四季の瀬音の湯に掛ける意気込みが文章の随所から伝わってきます。今後も引き続き市の観光拠点として運営していくのであれば、当初の理念を思い起こし、改めて本腰を入れて取り組む覚悟が必要なのではないでしょうか。

※1 市が株主（51%）となり、市長が社長の第3セクター

※2 有識者や公募市民等で構成される委員会



一般質問の動画をぜひご覧ください。



### その3 情報公開を巡って（一般質問）

#### 情報公開、黒塗りの顛末、 驚きの答弁

12月議会の一般質問では、テーマの1つとして「市民の知る権利と情報公開」を取り上げました。

#### ◆市の処分は不当

市が一部非公開（黒塗り）にした文書「情報公開請求の取扱いの徹底について」に対して、不服審査請求<sup>\*</sup>をした結果、非公開は不当であるとの決裁が下り、全文が公開されました。そこには、情報公開の在り方として看過できない内容が書かれていたため、市の姿勢を正すために質問をしました。

当該文書は、情報公開を司る総務部の当時の部長が庁内の全部課長60名に対して、情報公開請求の「適正な」取扱いを徹底するために出した通知です。

#### ◆黒塗りにされた内容

市が黒塗りにした箇所には次のことが書かれていました。

「副市長から、議会等に影響のある議員からの情報公開請求については、副市長に説明し確認を受けた上で、市長に説明を行い、公開・非公開を判断するよう指示がありました」

「必ず副市長と市長に説明し確認を受けた上で、公開・非公開を判断するよう徹底してください。なお、この場合の決裁区分は、これまでどおり部長決裁となります」

◆地方議会には「与党」も「野党」もないはずなのに……

この通知が出された頃、職員との窓口でのやり取りが、突然、出来なくなりました。いわゆる「野党」議員に対しては、窓口で気軽にやり取りしてはいけない、という「上からのお達し」があったのだと感じ取りました。「野党」とされている他の議員も同じ状況に置かれました。

私は、地方議会には「与党」も「野党」もないという考えの下、ひとつひとつの政策について是非々々で臨んでいます。そして、特に公平性や公正性の観点から疑問のある事柄については、厳しい意見を言わせていただくこともありますが、すべてはよりよい市政を目指してのことです。

議員として責任のある意見を述べるためには、根拠となる情報を収集することは非常に重要です。

「与党」か「野党」かという違いで、情報公開の匙加減がされるようなことは、決して許されません。しかし、黒塗りになった文書は、当時の窓口対応と考え合わせても、そうした状況を想起させる内容でした。

#### ◆副市長から驚きの答弁が

現在、窓口対応は以前の状態に戻りました。また、その後の情報公開請求において、問題とを感じるような黒塗りはありません。「非常事態」（異常事態）は、とりあえず収まったのかもしれませんが。しかし、このような文書を全部課長宛に通知し、しかも、不都合な部分を情報公開条例の解釈をねじ曲げて黒塗りにしたことについて、そのままにするわけにはいきません。市として真摯に反省し、その上で、今後の情報公開に対する市の姿勢を示していただきたいと思い、今回の一般質問で取り上げました。

ところが、副市長の答弁は驚くべき内容でした。「議会に影響のある議員」とは特定の議員を指したのではなく、議員全員であり、さらに一般市民も含む意味で言ったのであり、議員は一例に過ぎない。

市長・副市長に、事前に公開の是非についてお伺いを立てるよう指示したのではなく、説明を求めたままで、それは、組織として当たり前のことだ。……等々と、普通に読めば、とてもそうは読み取れない解釈で押し切りました。

その上、この通知は当時の部長が自分（副市長）に確認せずに出した文書だとして、まるで責任は当時の部長にあるかのような言い方までしました。

さらに、そもそもなぜ辻議員は、このような「内部情報」の存在を知っていたのか疑問だ、といった発言まで飛び出したのには、驚きました。本来、漏れてはいけないものが漏れてしまったということなのでしょうか。

しかし、この文書は、紛れもない公文書であり、審査会において「公開すべき」と判断された公の情報です。市民には公文書について知る権利があり、市民の知る権利は、市民が市政に参加するため、そして、市政を監視するために与えられている権利です（あきる野市情報公開条例第1条「目的」）。副市長には、この点を再認識していただきたいと思えます。

※非公開などの開示決定に不服があった際、行政不服審査法に基づいて審査を求めることができる。市は審査会に諮問し、答申を受けた上で裁決する。

## 各種委員会等に もっと多くの女性委員を

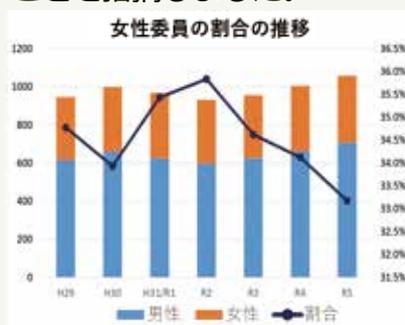
一般質問

## 紙の保険証の廃止による 税金の無駄遣いと自治体職員の負担増

あきる野市に設置されている委員会・審議会・協議会等は全部で80近くあり、約1,000人の委員が任命されています。

今回の一般質問で取り上げた課題のひとつは、女性委員の比率です。今年までに40%以上にすることが目標になっていましたが、目標を達成できないどころか、むしろここ数年で女性比率は下がってしまっています。また、政策決定に強い影響を持つ委員会等ほど女性委員の割合が少ないことを指摘しました。

その他、有識者や会長の選定の在り方、委員会等の運営方法などが前例踏襲に陥っていないか、という問題提起もさせていただきます。



紙の保険証の廃止については、時間の関係で再質問ができなくなってしまいました。これまで市に確認できていることのいくつかを紹介します。

\* 紙の保険証の有効期限が切れる前に、保険証に代わる「資格確認書」が市から送られてくる(申請不要)。  
\* 「資格確認書」は、従来の保険証と同様に身分証明書としても使える。

\* マイナ保険証の登録を解除した人や有効期限が切れた人には、切れ目なく「資格確認書」が交付される。

「資格確認書」は、見た目から従来の保険証とそっくりなだけではなく、実質的にも従来の保険証と変わりなく使えるということです。しかし、そのための事務作業は膨大です。結局、国の面子のために、膨大な税金の無駄遣いをし、自治体職員を疲弊させていることに、腹立ちを覚えます。

議案審議

## 議員のなり手不足問題は、根本的解決から

12月議会では、議員の期末手当の引上げ(0.2月分)が可決され、また、議員の厚生年金加入を可能にする法整備等を求める意見書が自民・公明・立憲(未来)から提案されて可決しました。私はいずれにも反対しました。

これらの議論において、賛成理由として必ず言われるのが、議員のなり手不足の問題です。仕事の割に年収が少ない、国民年金にしか入れない等、経済生活への不安が議員のなり手不足の原因になっているという考え方です。しかし、議員のなり手不足の一番の原因は、議員の仕事に魅力を感じられないからではないでしょうか。まずは議会の在り方を見直すことが何より重要であり、議会改革が不十分なまま、なり手不足を理由に、議員報酬や手当、年金など、

議員自らが更なる経済的安定を求めることには同意できません。

特に年金については、誰もが安心できる国民年金制度へと改善していくことが政治家の務めであり、国民年金に頼らざるを得ない人々を置き去りにしたまま、議員だけが厚生年金に加入することに、市民の理解が得られるでしょうか。

仮に、議員が厚生年金に加入するとなると、あきる野市では毎年約1500万円を市が負担することになります。なお、2011年に財源不足で廃止された議員年金制度については、当時の加入者である元議員への給付のため、今も市が毎年3000万円以上を負担し続けています。

会派「くさしぎ」は、「草の根市議」から取った名前です。政党や大きな組織に属さず、市民の横のつながりを大切に、草の根民主主義を目指して活動しています。

現在は、辻よし子だけの一人会派です。

\* クサシギは水辺の野鳥です→



辻よし子プロフィール：1960年生まれ。小学校教員を経て、ボランティアとしてタイの農村教育に関わる。1995年よりあきる野市に暮らす。「川原で遊ぶ会」を中心に市内の環境保全活動に取り組む。3.11以後、脱原発の市民活動を始める。2015年10月の補欠選挙で初当選。現在10年目。夫、次男、ネコ1匹と草花に暮らす。



HPをご覧ください!